



# 基本施策 12 消防・救急体制の充実

## ■めざすまちの姿

消防・救急体制が充実するとともに、市民と行政との連携により、防火・救命に関する「自助」「共助」の取組の強化と意識の向上を図り、安全で安心して暮らせるまちをめざします。

## ■現状

- ◇消防団の緊急時の出動体制を確保するため、部の枠組を超えた出動体制の整備を進めています。
- ◇高規格救急車の更新及び救急救命士の要請を計画的に実施するとともに、応急手当普及啓発活動として、自治会員、各種事業所及び学校関係を中心に普通救命講習や緊急入門コースを開催しています。
- ◇火災の発生を予防し、市民の火災予防意識を高めるため、自主防災会が実施する消防訓練等の機会を捉え、防火・防災指導を行っているほか、消防車両による巡回及び広報媒体を活用した火災予防広報等、間接的な防火・防災指導に取り組んでいます。
- ◇防火対象物、危険物施設などへの定期的な立入検査を実施し、必要な指導を行っています。

## ■課題

- ◇消防団では、人口減少、団員の高齢化やサラリーマン化により、新規団員の確保が困難になっていることに加え、昼間に地元にいる団員が減少しており、日中の出動体制の確保が必要です。
- ◇高齢化や疾病構造の変化等から、救急活動の専門性及び高度化とともに、住民による救命処置実施率の向上が必要です。
- ◇住宅用火災警報器の正しい設置方法の知識の普及や設置促進を図っていくことが必要です。

## ■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p><b>① 消防体制の強化</b></p> <p>≪施策の方向性≫          宍粟消防署における消防体制の充実とともに、消防団員の資質向上及び団員確保に向けた取組を推進します。</p> <p>≪主な取組≫</p> <p>①-1 宍粟消防署及び消防団の救助技術の向上と活動の強化を図るため、消防施設、消防車両、消防資機材等の配備を推進します。</p> <p>①-2 消防団組織の維持、体制強化に向け、団員の負担軽減や処遇改善、団員の確保対策等の取組を推進します。</p>
--

<p><b>② 救急・救助体制の強化</b></p> <p>《施策の方向性》 救急隊員の資質向上、医療機関等の関係機関との連携強化とともに、市民への救命処置の重要性の啓発に取り組みます。</p> <p>《主な取組》</p> <p>②-1 病院前救護活動を担う救急救命士の資質向上を目的として、病院実習及び症例検討委員会等を実施するとともに、医療機関との連携をさらに深め、救命率の向上を図ります。</p> <p>②-2 自主防災会や学校において、自治会員、教職員保護者や児童・生徒を対象とした心肺蘇生法等についての救命講習を積極的に実施することにより、市民が救命処置の重要性を認識し、その手法を習得しようとする機運を醸成します。</p> <p>②-3 AED（自動体外式除細動器）を設置している公共施設等を「救急ステーション登録事業所」として登録し、誰もがいつでも使用できる環境づくりに取り組みます。</p>
<p><b>③ 予防対策・意識啓発活動の推進</b></p> <p>《施策の方向性》 市民の防火意識の向上を図るとともに、店舗や危険物施設等における火災予防対策を推進します。</p> <p>《主な取組》</p> <p>③-1 防火講習の実施などにより、市民の防火意識の向上を図ります。</p> <p>③-2 事業所や店舗、危険物施設等に立入検査を行い、違反施設に対する技術基準、維持管理体制の是正指導を行います。</p> <p>③-3 各種防災訓練や出前講座、消防車両の市内巡回による火災予防の広報活動等を実施し、火災予防の一層の普及促進を図ります。</p>

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)
消防団員数	人	1,424	1,450
救命入門コース受講者数	人/年	2,719	現状値より増加
普通救命講習受講者数	人/年	282	現状値より増加
火災発生件数	人/年	24	0